

第 64 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会

開催記録（案）

1 開催概要

- 日 時：令和 8 年 2 月 4 日（水）10：00 ～ 12：00
- 場 所：JR 東日本 現地会議室
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 谷川 章雄氏（早稲田大学名誉教授）
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老川 慶喜氏（立教大学名誉教授） ・ 小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） ・ 古関 潤一氏（東京大学名誉教授・ライト工業株式会社 R&D センター テクニカルオフィサー）
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化庁文化財第二課 史跡部門 ・ 港区 街づくり支援部 ・ 港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・ 東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・ 東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・ 東京都 交通局 建設工務部 計画改良課 ・ 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・ 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 技術監理部 ・ JR 東日本コンサルタンツ株式会社 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・ 東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模プロジェクト推進部門 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 まちづくり部門 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 建設工事部 ・ 京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部 ・ 京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 品川開発推進部
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本旅客鉄道株式会社 建設工事部 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模プロジェクト推進部門 ・ 京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部
サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・ パシフィックコンサルタンツ株式会社

■ 当日配付資料

部会②

- ・ 次第
- ・ 資料 1：品川駅北棟ビル工事における高輪第 2 号暗渠の切回し工事計画について
- ・ 資料 2：北棟仮覆工杭に伴うボーリング調査の成果について
- ・ 資料 3：京急連立仮受け工事に伴う旧東西自由通路部の調査について
- ・ 資料 4：京急連立仮受け進捗に伴う既設構造物撤去・駅街区南棟（橋上駅舎）躯体施工について

2 議事要旨

2.1 議事録確認

(1) 開会

- 第 64 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。(事務局)

(2) 議事録確認

1) 第 63 回委員会 (1/7) 全体会の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

2) 第 63 回委員会 (1/7) 部会③の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

2.2 部会②

(1) 開会

- 第 64 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の部会②を開会する。(事務局)

(2) 品川駅北棟ビル工事における高輪築堤第 2 号暗渠の切回し工事計画について

- 資料 1-1、1-2 について説明する。(JR)

<説明概要>

- ・高輪 2 号暗渠の切回し工事の計画である。
- ・東側 A-A 断面部は山手線境界の土留壁沿いに地表から 2.3m 程掘削して切回し管を T.P.+0.6m 付近に敷設する。
- ・西側 B-B 断面は法切りで地表から 4.3m 程掘削して切回し管を T.P.+0.8m 付近に敷設する。
- ・西側国道付近 C-C 断面部は北側を法切りで地表から 4.3m 程掘削して切回し管を T.P.+0.8m 付近に敷設する。

- 資料 1-3 について説明する。(港区)

<説明概要>

- ・工事計画に対する文化財調査の考え方を説明する。
- ・B-B 断面より西側はボーリング調査を実施済みであり、いずれも木製・石製の構造物は確認されていない。

- ・従前、国道際のトレンチ 7 においてレンガ積の構造物が確認されており、埋め立て後の遺構が検出される可能性があるため本調査を進める。
 - ・工事範囲に隣接する※1 と記載する箇所は京急が仮受け杭施工にあたりボーリング調査を行った箇所であり、支障物に当たったために、仮受け杭の位置を変更している。重ね図で明治護岸と交差する箇所は、本調査前に石積みの有無を確認する試掘調査を行いたい。
- 過去のボーリング調査では遺構が確認されなかったが、国道側トレンチからはレンガ基礎の建物が確認されているため、今回の場所でも検出されるかもしれない。(委員長)
 - 石積護岸を想定する箇所は南側でも石積護岸が確認されており、この付近に河岸があったと考えている。今回も検出される可能性が高いため、試掘による確認調査を行うという判断を行った。試掘の結果により本調査の方法や作業内容が変わってくる。(委員長)
 - これ以外の工事範囲は明治期の埋立が調査対象になる。(委員長)
 - 委員会としては、この調査方針で進めてよいと考える。(委員長)
- ← 異議なし。(委員一同)
- この方針で調査を進める。(委員長)

(3) 北棟仮覆工杭に伴うボーリング調査の成果について

- 資料 2-1、資料 2-2 について説明する。(港区)

<説明概要>

- ・北棟において工事と調査を平行に進めるために仮覆工を行いたいという提案を受けたので、そのための事前のボーリング調査を実施した。
 - ・調査箇所は河岸などの石積みが想定される範囲であり、石積みが残っていればコアサンプル中に安山岩等が検出されると考えていたが、いずれの箇所からも検出されなかった。
 - ・ただし厚めの土丹層や土丹交じりの礫層が検出されているため、残存している石垣を躲して裏込め部分を削孔しているか、裏込めのみが残存し、石積みそのものは既に失われている、ということも考えられる。
 - ・覆工杭の打設は問題ないと思うが、今後は石積みが残存しているかもしれないことを念頭の置いて調査等を検討したい。
- 仮覆工の杭位置でのボーリング調査であり、河岸の石積護岸や水路など関連する石製構造物があるか調べたが、結果として存在しなかった。(委員長)
 - 土丹なども検出されているので石積護岸が全く存在しないということではないと思われる。(委員長)
 - 仮覆工の杭の打設は可と判断したい。(委員長)

← 異議なし。(委員一同)

→ 仮覆工の杭の打設を可とする。(委員長)

(4) 京急連立仮受け工事に伴う旧東西自由通路部の調査について

- 資料 3 について説明する。(京急)

<説明概要>

- ・旧東西自由通路部における仮設ホームの仮受け杭 4 本の施工であり、既設構造物を全て撤去するために仮受けが必要である。

- 資料 3 について説明する。(港区)

<説明概要>

- ・仮受け杭 4 本中南側 2 本でボーリング調査を行った。
- ・上部が攪乱され、T.P.+2.0m からローム主体の埋め立て土が確認された。
- ・ボーリングコアにおいて遺構の一部と考えられる破片は確認されなかった。

- 木製・石製の構造物は確認されなかったため、打設を可とした。(委員長)

← 異議なし。(委員一同)

(5) 京急連立仮受け進捗に伴う既設構造物撤去・駅街区南棟(橋上駅舎)躯体施工について

- 資料 4-1 について説明する。(京急)

<説明概要>

- ・南棟北側 A-A 断面の範囲の工事計画である。
- ・ステップ 0 で既設鉄道高架橋の撤去を行う。
- ・ステップ 1 で西側・国道側の地盤を約 3.9m 掘削し既設鉄道高架橋基礎の一部を撤去する。
- ・ステップ 2 で南棟構真柱の打設に必要な高さまで更に約 1.9m 掘削する。
- ・ステップ 3・4 で同様に JR 側の掘削・既設鉄道高架橋基礎撤去を行う。
- ・ステップ 5 で想定されている護岸石垣が発見された場合、文化財行政と調整し適切に対応します。その後、構真柱の打設を行う。
- ・ステップ 6 で軌道床となる南棟 1 階床を構築する。
- ・ステップ 7 で線路設備や南棟 2~3 階を構築し地上化切替を完了させる。
- ・ステップ 1~4 で掘削を伴うため文化財行政と調整を図りながら工事を進めたい。

- 文化財調査の考え方について説明する。(港区)

<説明概要>

- ・当該箇所において過去に覆工杭打設時の 16 本の調査を行っているが、いずれも

- 石製・木製の構造物は確認されていない。
 - ・トレンチ 7 でみられたレンガ構造物など埋め立て後の遺構が確認される可能性がある。
 - ・掘削範囲が明治護岸をまたいでいるので、明治護岸の構築時とその後の埋立時期などが遺物から分かると良いと考える。
 - ・調査方法等は京急と相談しながら進めたい。
- これまでのボーリング調査からおおよその状態は分かっている。今後は確認調査を進めるなかで、対応の判断を行っていくという説明である。面的な調査になるか現時点では判断できないため、部分的な掘削を進めて確認しながら判断していきたい。(委員長)
- ← 異議なし。(委員一同)
 - 提案の通り調査と工事を進めてもらう。(委員長)

(6) その他

(7) 閉会

- 最後に文化財行政からコメントをもらう。
 - ← (文化庁) 全体会の委員見解は重いものと思う。文化庁としても実現に向けて協力したい。
 - ← (都教育) 委員見解に対し JR から重要な局面とあったが、次回に向けた検討をお願いします。
 - ← (港区) 委員見解に対して、重い意見と受け止めているという発言もあり、次回の JR の回答を注視する。
- 本日の議事録を 2 月 18 日の「第 19 回 国際交流拠点『品川』における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議」で共有するため、議事録確認を书面確認で行う。スケジュールは改めて事務局より連絡する。(事務局)
 - 次回委員会は 3 月 11 日(水)10 時 00 分より、会場は TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川ホール 5A での開催を予定する。本日はこれで閉会とする。(事務局)

3 議事録

3.1 議事録確認

(1) 開会

(事務局) 第 64 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。部会①③は非開催となる。

- ・ 資料確認
- ・ オンラインの案内
- ・ 次第説明

(2) 議事録確認

1) 第 63 回委員会 (1/7) 全体会の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

2) 第 63 回委員会 (1/7) 部会③の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

3.2 部会②

(1) 開会

(委員長) 次第に沿って進める。

(2) 品川駅北棟ビル工事における高輪第 2 号暗渠の切回し工事計画について

(JR) 資料 1 について説明する。高輪 2 号暗渠と呼ぶ下水暗渠の切回しである。地中に敷設するため、掘削を伴う。深さなどの詳細を資料 1-2 に示す。東側の A-A 断面で示す部分は、山手線に沿って地表から 2.3m 程掘削し、切回し管を T.P.+0.6m 付近に敷設する。西側に移動して B-B 断面の位置になると、地表から 4.3m 程度掘削し、切回し管を T.P.+0.8m 付近に敷設する。この部分は山留が未施工の箇所のため法を切りながら掘削していく。さらに西側の C-C 断面に示す国道付近の箇所は、地表から 4.3m 程度掘削し、切回し管を T.P.+0.8m 付近に設置する。この場所は南側に山留が敷設されているので、北側方向に法を切って掘削する。以上が工事計画の説明である。

(港区) 資料 1-3 について説明する。B-B 断面位置より西側は過去にボーリ

ング調査を実施済みであり、資料 2-2 に報告資料を再掲する。いずれのボーリングからも木製・石製の構造物や石垣の一部と思われるものは確認されていない。国道際のトレンチ 7 においてレンガ積の構造物が確認されている。こうした埋め立て後の遺構が検出される可能性があるため本調査を進めていく。※1 とある部分は京急が仮受け杭の施工にあたりボーリング調査を行っている箇所であり、支障物に当たったために、仮受け杭の位置を変更している。重ね図で明治護岸と交差する箇所については、本調査の前に石積みの有無を確認するための試掘調査を行いたいと考えている。

(委員長)

質問、意見はあるか。

(委員長)

過去に山留工事に先行してボーリング調査を行っている箇所になる。その箇所においては木製、石製の構造物は確認されなかった。ただし国道側のトレンチではレンガ基礎の建物が確認されている。今回こうしたレンガ基礎の建物などが検出されるかもしれない。※1 に示す明治期の石積護岸が想定される部分について、この付近に河岸があったらと考えている。この石積みは南側でも確認されており、今回でも検出される可能性が高い。よって先行して確認調査を行うべきという判断を行った。その試掘の結果により本調査の調査方法や作業内容が変わってくる。それ以外の切回しの工事範囲は、国道と築堤の間の明治期の埋立が中心の対象になると思われるが、本調査として行うことになる。遺構が密に分布しているかどうかはあまり想定できないが、国道側については建物等が出てくるだろうと考えている。委員会としてはこの方針でよいと考えるが、いかがか。

(委員一同)

異議なし。

(委員長)

ではこの方針で調査を進める。

(委員長)

他に何かなければ、次に進める。

(3) 北棟仮覆工杭に伴うボーリング調査の成果について

(港区)

資料 2 について説明する。北棟の工事と調査を並行して進めるために、仮覆工を行いたいという提案を受けた。そのための事前のボーリング調査を実施したので、その結果を報告する。計画されている覆土杭の南東隅をNo.1 とし、北西隅に向けてNo.36 まで番号を振った。このうち、石積みと支障する可能性がある杭を中心に 12 ヶ所の調査地点を選定して実施した。今回報告するボーリングNo.は覆土計画の杭No.を踏襲したものであるため、連番ではない部分がある。想定している河岸などの石積みが残っていればコアサンプル中に安山岩等が検出されると思っていたが、いずれの地点からも検出されなかった。ただし、No.25 や No.35 で厚めの土丹層が検出されていたり、No.31 で礫と土丹が混じる層が検出されているので、残存している石積み躲して裏

込め部分を削孔しているか、裏込めのみが残存し、石積みそのものは既に失われている、ということも考えられる。河岸と河岸の間の部分については、石敷きがあるかもしれないと想定して調査したが、No.25～28、No.31 の結果にある通り、検出されなかった。覆工杭の打設自体は問題がないと考えているが、今後は石積みが残存しているかもしれないことを念頭の置いて調査等を検討したい。資料 2-2 はボーリングのコア写真で、土丹の検出箇所を赤点線で囲っている。

(委員長) 仮覆工の杭の位置でのボーリング調査である。河岸の部分の石積護岸や水路など関連する石製の構造物があるかどうかを調べたが、結果としては存在しなかった。土丹なども検出されているので石積護岸等全くないということではないと思われる。

(委員長) 質問、意見はあるか。

(委員長) 特になければ、仮覆工の杭の施工を可としたい。

(委員一同) 異議なし。

(委員長) 他に何かなければ、次に進める。

(4) 京急連立仮受け工事に伴う旧東西自由通路部の調査について

(京急) 資料 3 について説明する。旧東西自由通路部における仮設ホームの仮受け杭 4 本の施工となる。既設構造物を全て撤去するためにそれぞれを仮受けする必要がある。

(港区) 説明の通り 4 本の仮受けの杭打設に対して、南側 2 本のボーリング調査を行った。上部は攪乱されており、T.P.+2.0m から周囲一帯を埋め立てた際のローム主体の埋め立て土が確認されている。コアの中に遺構の一部と考えられる石や木材の破片は確認されなかった。

(委員長) 木製・石製の構造物は確認されなかったため、打設を可としたい。

(委員一同) 異議なし。

(委員長) 他に何かなければ、次に進める。

(5) 京急連立仮受け進捗に伴う既設構造物撤去・駅街区南棟（橋上駅舎）躯体施工について

(京急) 資料 4-1 について説明する。南棟については現在、山留や路面覆工が施工済みまたは施工中である。今回は北側の A-A 断面箇所の赤色塗りしている範囲の工事計画について説明する。範囲内に 10 箇所、丸で示すものは構真柱となる。ステップ 0 では既設鉄道高架橋の撤去を行う。ステップ 1 では西側・国道側の地盤を約 3.9m 掘削し既設鉄道高架橋の基礎の一部を撤去する。ステップ 2 では南棟の構真柱の打設に必要となる高さまで、更に約 1.9m 掘削する。ステップ 3・4 では同様に東側・JR 側の掘削・既設鉄道高架橋基礎撤去を行う。ステップ

5 では想定されている護岸石垣が発見された場合、文化財行政と調整し適切に対応する。その後、構真柱の打設を行う。ステップ6では軌道床となる南棟1階床を構築する。最後のステップ7では線路設備や南棟2~3階を構築し地上化切替を完了させる。ステップ1~4において掘削を伴うため、文化財行政との調整を図りながら工事を進めていきたい。

(港区) 当該箇所について、まずは覆工杭打設時の16本のボーリング調査の結果を示した第49回委員会資料を再掲する。今回の掘削の範囲はNo.1~9、No.12あたりとなる。この時の調査では、石製・木製の構造物は確認されていない。ただしトレンチ7でみられたレンガ構造物など埋め立て後の遺構が確認される可能性がある。また、掘削範囲が明治護岸をまたいでいるので、明治護岸の構築時とその後の埋立時期などが遺物等から分かればよいと考えている。調査方法等についても京急と調整しながら進めたい。

(委員長) 質問、意見はあるか。

(委員長) 既設の構造物を撤去するための工事、躯体を設置していく本設の工事が計画されていて、それに伴う掘削が発生するということである。これまでのボーリング調査の結果からおおよその状態は分かっている。今後は確認調査を進めていく中で対応の判断を行っていくという説明であった。面的な調査になるかどうかは、現時点では判断できない。部分的な掘削を進めて確認しながら判断をしていきたい。

(委員一同) 異議なし。

(委員長) では提案の通り進めていただく。

(委員長) 他に何かなければ、次に進める。

(6) その他

(委員長) その他は何かあるか。

(委員長) 他に何かなければ、次に進める。

(7) 閉会

(委員長) 特になければ部会②を閉会する。

(委員長) 最後に文化財行政からコメントをもらう。

(文化庁) 全体会について、委員見解は重いものと思っている。文化庁としても実現に向けて協力していきたい。

(都教育) 見解の取りまとめに感謝する。JRからも重要な局面という発言があったが次回に向けた検討をお願いする。

(港区) 委員見解に対して、重い意見と受け止めているという発言もあり、次回のJRの回答を注視していきたい。

(事務局) 本日の議事録確認について、2月18日の「第19回 国際交流拠点『品川』における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議」において、本日の議事録を提示するために書面確認を進めたい。スケジュールは改めて事務局より連絡する。

(事務局) 次回の定例委員会は、3月11日(水)10時00分より、会場はTKPガーデンシティ PREMIUM 品川ホール5Aを予定する。お忙しい中貴重なご意見をありがとうございました。閉会とする。

以 上